

令和元年6月18日

松阪市議会
議長 中島 清晴 様

報告者 殿村 峰代

研 修 報 告 書

標記の件について、下記の通り報告いたします。

記

1. 日 程 令和元年6月14日（金）～6月15日（土）
2. 研修会 ①記念講演
「自治体戦略2040構想」は地域医療・介護に
何をもたらすか
②基調フォーラム
これでええの？現場から安心な医療・介護を考える
③分科会
医療と福祉の実態を知り、医療・社会保障の在り方を考える
3. 会 場 三重県総合文化センター
4. 参加者 久松倫生・栗谷建一郎・殿村峰代（日本共産党）
5. 講 師 ①岡田 智弘 京都橘大学教授
②島田 晃秀 三重県医療保険部地域医療推進課長
四方 哲 三重県立一志病院院長
良雪 雅 いおうじ応急クリニック院長
福本 美津子 ナーシングホームもも代表
③塩見 正 京都医労連
若藤 美鈴 愛媛県医労連
山本 隆幸 北海道医労連
長友 薫輝 三重短期大学教授（助言者）
6. 目的 地域医療構想がどのような状況で政策とされてきたか、また実際の医療・介護の現場で働く方々の現状とともに患者・地域住民の現状や視点を理解し、

松阪の医療・介護の在り方を考えるヒントを得て今後の議会活動の参考とするため。

7. 内容・所感

第一日目：6月14日（金）13：50～15：30

① 「自治体戦略2040構想」は地域医療・介護に何をもたらすか

1. 地方制度改革の狙いと背景
2. 憲法に基づき一人一人の基本的人権と福祉の向上を目指す地方自治と
地方再生を具現化する構想を既に取り組んでいる実践例をもとに展望する

地方制度改革の歴史的文脈を知り、市町村合併や議会議員の削減など「増田レポート」による「人口減少」や「地方消滅」論が大前提となつてなされてきたため、「パラダイム転換」といわれる「スマート自治体」や「プラットフォーム・ビルダー」、「圏域単位の行政をスタンダード化」を推進する公共サービスの産業化やデジタルファーストが行われてきた。これにより地域住民一人ひとりの「個の尊重」や自然環境の保護・保善がおざなりになされてきた。これらが人のつながりを分断し、健康を害し、レポートのシナリオを追従する形となってしまう為、問題ととらえた地方自治・地域再生を図ろうとしている自治体が「小さくても輝く自治体」として住民投票条例直接請求運動が800自治体を超えている。また、早くから人口定住対策を取り、自治体と住民が取り組んで人口を維持・増加させている自治体がある。さらに住民の幸福度を上げる取り組みや高福祉・低負担と災害対応能力を付ける取り組みなど、各地方の紹介がなされ、首都圏や政令都市の取り組みも紹介された。

小さくてもそれぞれを尊重して連携することで、細部まで目のゆきとどいた地域行政を行いながら、グローバルにとらえる視点が可能になることを学び、今後に生かしたい。

② 基調フォーラム「これでええの?!現場から安心な医療・介護を考える」

1. 三重県の医療体制の整備と地域包括ケアの取組について
2. 「医療過疎地域にある公立病院の役割について」
3. 松阪の現状報告と市民協働
4. 地域で実践している医療・介護活動

2018年4月に第7次三重県医療計画と第7期三重県介護保険事業計画がスタートし、効率的かつ効果的な医療提供体制の確保とともに、誰もが住み慣れた地域で最後まで暮らすことができる地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいるというが、まだ医療介護現場や行政から十分な住民周知へは至っていないことを前提とし、これらの取組の理解と実りある議論が必要といわれている。行政では、域医療構想を進めるためには在宅医療の充実が不可欠であり、在宅医療の基盤づくりに取り組んでいると

している。しかし、地域医療は地域包括ケアシステムの中で医療を行う事を前提として展開していても、人口減少と高齢化や独立採算制の困難さという共通課題があり、新公立病院改革ガイドラインという視点とでは議論をすることすら困難であるという。本来は住民福祉の視点から「国民の幸福をどのように追及するのか」という共有できるビジョンの醸成が必要であり、総合診療医の育成・訪問看護師やプライマリケアの実践看護師の育成を行いながら、保健・医療・福祉・介護の多職種と住民が連携した地域包括ケアシステムの体制整備が必要であると課題は多い。

その中で、特に資源が不足するのは、救急と在宅医療であり、地域の医療資源の適切な配分が必要で、さらに市民の中で困っている人・独居老人などを孤立化させないように協働し、地域の中での緩やかな地域コミュニティの構築をしていく必要があると強調された。さもないと病院にかかる事すらできない住民が出てきてしまう。「他人事」ではなく「我が事」として考える地域づくりが土台としての地域づくりの強化につながる。以上の学びから、常に立場の弱いとされている方々に寄り添って地域を考え、代弁していく再考の機会となった。

第2日目：6月15日（土）

10：00～12：00（休憩なし）

2018年から診療報酬・介護報酬の同時改定があり、第3次医療適正化計画、第7次保健医療計画、第7期介護保険事業計画がそれぞれ策定され、同時にスタートしている。また同時期に国民健康保険の保険者が都道府県となり、医療費と供給体制の「管理人」を行うことになった。このような制度改革の中で、患者・地域住民の医療や介護、社会保障を利用する機会が奪われることがないように、人権保障・受療権保障の担い手としての医療・介護労働者には期待される。また同時に労働者としての権利保障も実現されるように活動・運動が必要である。

「医療から介護へ」「介護から地域へ」と流されてしまっただけで孤独死や自死・無理心中のようなことがないように、これらがすべて「自己責任」で片づけてしまわれぬように、地域でどのように患者・住民とともに医療や介護・社会福祉を考え、行動するか。医療や介護の市場化・産業化・商品化は、基本的人権をはじめ、すべて国民の権利をないがしろにしてゆくようなシステムであり、根本をただしてゆく必要がある。個人の意向意思をしっかりとらえ、地域で緩やかなつながりを保てるように啓発・はたらきかけをしてゆきつつ、医療・介護の現場での連携と質の向上を目指してゆく必要がある。

といった現場からの声を拝聴し、このシステムの根本的な問題点がわかった。経済の発展だけでは人間の幸福を追求できないのは当然である。これらの追及を議会活動の場に生かしてゆきたい。

以上